# 議会のあれ?これ?

## 白馬 議会、予算

#### ○ 「村の予算」って 何だいね?

要なのかを見積ります。これらを かを計画し、支出がどのくらい必 行政サービスをどのように行うの のくらいの収入があるのか、また まで)が始まる前に、1年間にど 出のことを歳出といいます。 まとめたものが予算書です。 なお、収入のことを歳入、 新しい年度(4月から翌年3月

# ○予算は1つだけかね?

4つの特別会計と、企業会計とし て水道事業会計があります。 高齢者医療、農業集落排水事業の 保険事業勘定、下水道事業、後期 一般会計のほかに、国民健康

#### ○どうやって予算を 決めるの?

討を重ね、村長が予算案をまとめ す。その後、庁内全体で協議・検 年間の行政サービス」を検討しま みなさんの意見や要望を聞き、「1 議と議決によって成立します。 役場のそれぞれの担当部署は、 村長が予算案を作り議会の審

議会に提出します。

たうえで議決(議会の意思決定)を 体制などいろいろな面から審議し 出された予算案を事業内容や実施 村民を代表する村議会は、提

①予算編成方針の通知 (10月頃)。 の様なスケジュールでした。 平成26年度予算の場合は、次 村長の選挙公約・政策に基づ

②予算査定(11月~翌2月初旬)。 第4次白馬村総合計画などを 地区役員懇談会など地域の要 事務事業評価の結果を、予算 案に反映させる。 、要求を吸い上げる。

(3)12月議会では来年度の予算編成 問した。 について要望、提案などを質

参考にする。

(4)予算案の作成・印刷(翌2月中

(5)3月議会で予算案を提出 (6)議会では、予算特別委員会を立 ち上げ、審議する。

があり、予定した3回のほか 委員会では担当課ごとに説明

いて新年度の編成方針などを

例外として特別会計がありま かで全ての歳入歳出を包括さ 村の予算を単一の予算書のな せ、かつ予算の調製は1年度 回が適当とされています。

4予算事前議決の原則 事が必要です。

(7)本会議で予算案を承認。(今回 は、付帯決議がつきました。) 行いました。

に、2回追加して慎重な審議を

### ○予算を作るときの 決まりってあるの?

則があります。 地方自治法の考え方に6大原

年3月31日までとなっていま 毎年4月1日から始まり、翌 なっています。 その年度の歳入で賄うことに す。それぞれの年度の歳出は、

予算は、歳入はその予定額の

3単一予算主義の原則 ればならないことになってい 全額を歳出予算に計上しなけ ともに、歳出はその予定額の 全額を歳入予算に計上すると

予算は会計年度が始まるまで に、議会によって議決される

6予算統一の原則

1会計年度独立の原則

2総計予算主義の原則

5予算公開の原則

表になっています。 況は条例などで2回以上の公 ことになっています。執行状 般に公表しなければならない 予算に関する情報は、広く一

大別し、歳出はその目的にし 歳入はその性質に従って款に たがって款項に区分されます。

#### 変わることはないの? 一度決めた予算は

場合にも、村長が変更する予算案 わることがあります。このような ことを「補正予算」といいます。 に議会へ提出します。この予算の をつくり、最初の予算と同じよう 合や事業の変更によって予算が変 の自然災害などによる緊急時の場 ります。例えば、台風や豪雨など きなかったことが起きることがあ で、予算を見積もるときに予測で 予算から事業を実施するうえ 「補正予算」といいます。 変わることがあります。それ

整理などのために補正予算を行う 直後の議会で報告されます。例えば ます。これを「専決処分」といい 年度の最終日に歳入歳出額の係数 事件を処理することが認められてい かな場合には、村長が議決するべき する時間的余裕が無いことが明ら 特に緊急を要するため議会を招集 また、議会が成立しないときや

> 場合は専決処分としており、6月 定例会で報告されるのが通常です。

## 予算関連の用語説明

繰越明許費 出できる経費を決めるもの。 る時に、それぞれの年度で支 ひとつの事業が複数年に渡

り越して使用することがで 災害等で事業が終了しな きる経費を決めるもの。 かったときに、翌年度に繰

\*債務負担行為

\*地方債 翌年度以降に支出を義務付 を除いたもの。 予算、継続費、 けられているもので、歳出 繰越明許費

一時借入金 金を借り入れることで、限 還しなければならない。 る。原則として年度内に償 度額は予算で定められてい 年度途中の資金不足時に資 めに、村が借入を起こすもの。

の平準化や世代間負担のた 普通建設事業などで、

経費

#### \*付帯決議

の決議のこと。 議決に当たって付けられる 議会や委員会の意見や要望